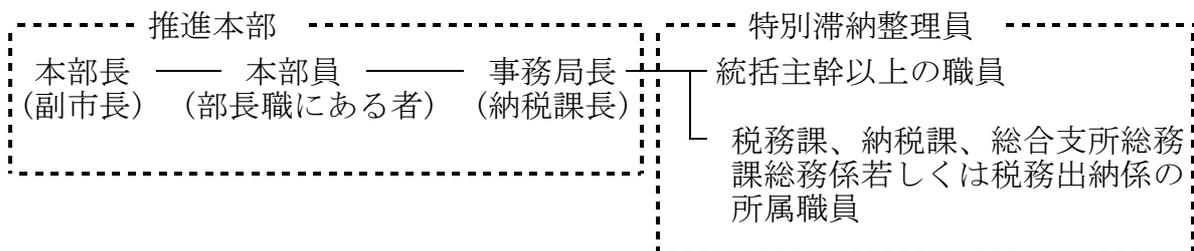


資料 3

担当：総務部納税課 大谷 明伸 電話0279-22-2390 内線1540

件名：平成23年度市税等特別滞納整理を実施

- 1 目的 税収の確保と職員の意識高揚を目的とした全庁的な取り組みとして、特別滞納整理を行う。
- 2 実施期間 平成23年11月1日(火)～12月22日(木)
- 3 実施体制



特別滞納整理員内訳	統括主幹以上の職員	204人	102班
	税務課及び総合支所総務課総務係若しくは税務出納系の所属職員	50人	25班
	納税課の所属職員	14人	7班
	合計 (但し職務等の都合により、特別滞納整理員の人員は変更する場合があります。)	268人	134班

- 4 実施方法 二人一組で滞納者宅へ戸別訪問し滞納整理（徴収）を行います。
- 5 対象税目
市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税
特別土地保有税、法人市民税、入湯税、介護保険料、後期高齢者医療保険料
※但し、介護保険料のみ滞納世帯は、高齢福祉課が滞納整理を行い、後期高齢者医療保険料のみ滞納世帯には保険年金課が滞納整理を行います。
- 6 徴収実績
平成22年11月・12月 160,994,823円